

次期府中市環境基本計画の策定について

1 策定の背景

世界では 2015 年に国連サミットにおいて環境や経済、社会をめぐる問題に取り組む SDGs（持続可能な開発目標）が採択され、2016 年にはパリ協定が発効する等、各国が温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。日本国内でも、国においては 2050 年カーボンニュートラル、東京都においては 2030 年カーボンハーフ等、地球温暖化対策に関する大きな方針が矢継ぎ早に示されています。

また、自然環境保全分野においては、本年 10 月に開催予定の COP15 において新たな世界目標（ポスト愛知目標）が採択される予定で、日本国内においては、生物多様性国家戦略がポスト愛知目標の採択を見据えつつ、また東京都の地域戦略についても国家戦略の動向をふまえながら、すでに次期戦略への改定作業を開始しており、新たな戦略への移行を計画しています。

このような状況の中、「第 2 次府中市環境基本計画」、「府中市地球温暖化対策地域推進計画」、「府中市生物多様性地域戦略」の計画期間が令和 4 年度に終了することから、次期計画の策定を令和 3 年度から令和 4 年度の 2 年間をかけて行います。

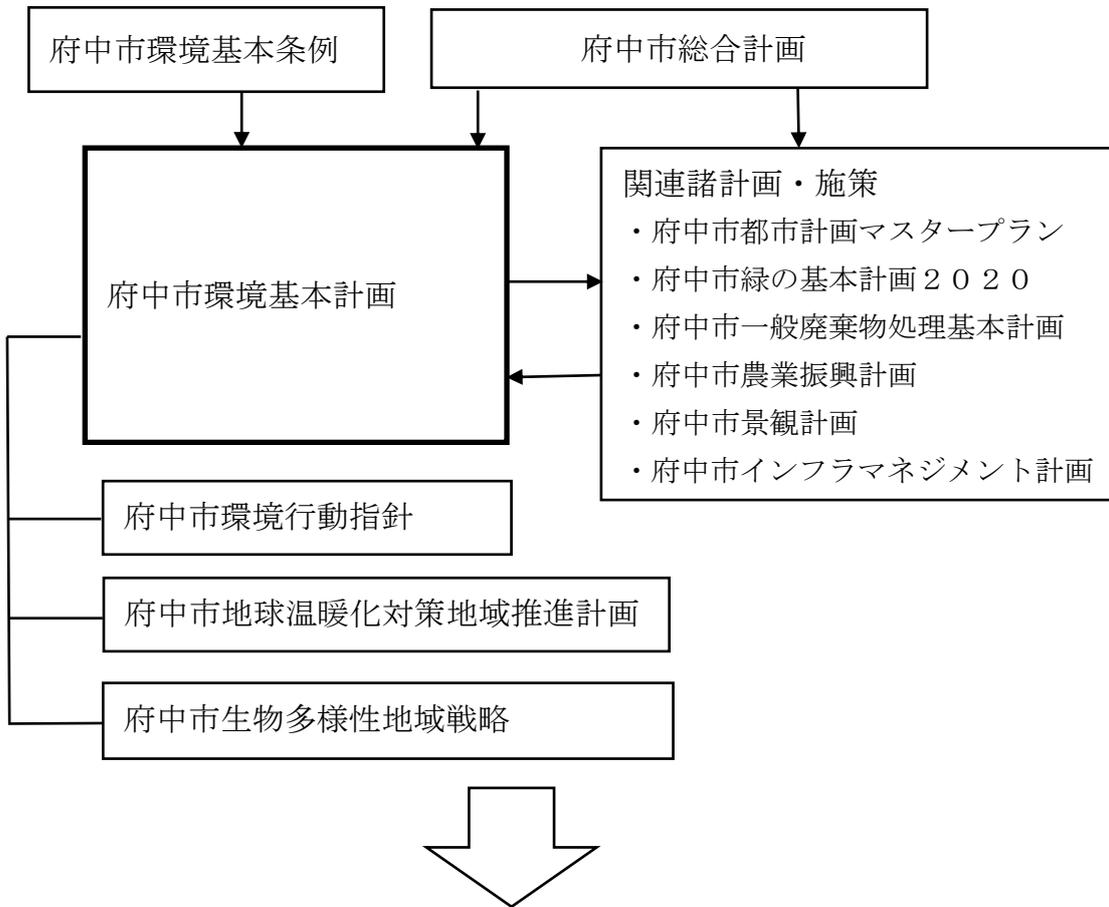
2 計画の構成

環境にまつわる様々な分野を一体的に把握し、市・市民・事業者が府中の環境について考え、行動していくことを目的として、「府中市環境基本計画（府中市環境行動指針含む）」、「府中市地球温暖化対策地域推進計画」、及び「府中市生物多様性地域戦略」を統合し、次期環境基本計画に内包させます。

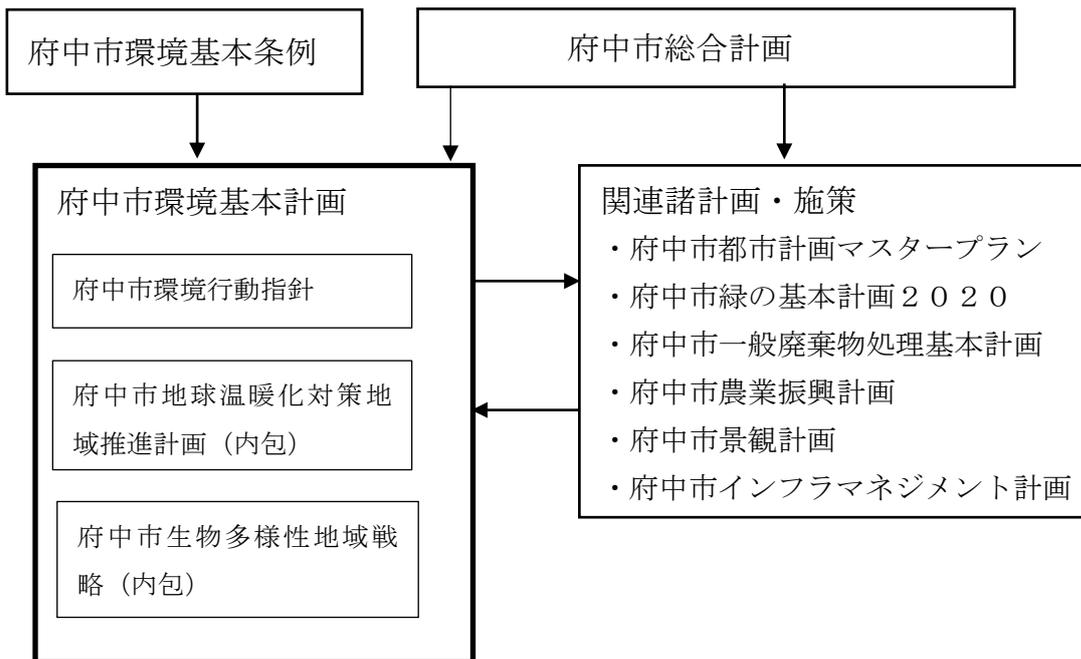
また、「府中市総合計画」をはじめ、「府中市都市計画マスタープラン」、「府中市緑の基本計画 2020」、「府中市一般廃棄物処理基本計画」等、他の環境に関する個別計画の整合にも留意します。

さらに、次期環境基本計画では SDGs（持続可能な開発目標）や気候変動適応の環境側面について取り上げます。

(1) 計画体系図（現行計画）



(2) 計画体系図（次期計画）



3 計画策定にあたっての留意事項

- (1) 環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、生物多様性地域戦略の3つの計画を統合します。
- (2) 国や都の策定する（策定を予定する）環境基本計画、地球温暖化対策計画等の新たな計画と整合を図ります。
- (3) SDGs やパリ協定の発効、カーボンニュートラル宣言等の国内外の社会的動向を踏まえ、時勢に見合った計画とします。
- (4) 市民にとってわかりやすい内容とします。
- (5) 各施策の進捗状況を把握するため、適切な指標、目標を設定します。

4 計画の対象期間

令和5年度から令和12年度（8年間）とします。

5 計画の策定体制

(1) 府中市環境審議会

府中市環境基本条例第18条に基づき環境基本計画の審議を行います。

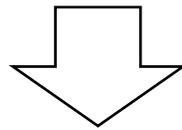
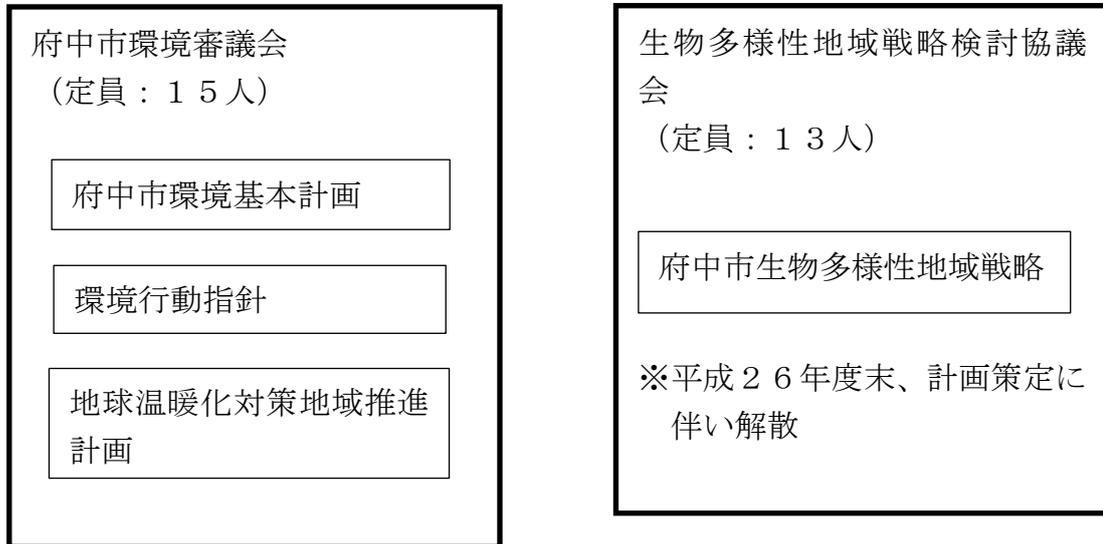
また、現行の生物多様性地域戦略の策定にあたっては、生物多様性地域戦略検討協議会を設置しましたが、次期戦略は環境基本計画に内包させ、環境審議会で審議を行います。

これに伴い、委員の定員を15人から20人とし、自然環境分野に知見の深い方々を次期戦略策定までの間、臨時委員として委嘱します。

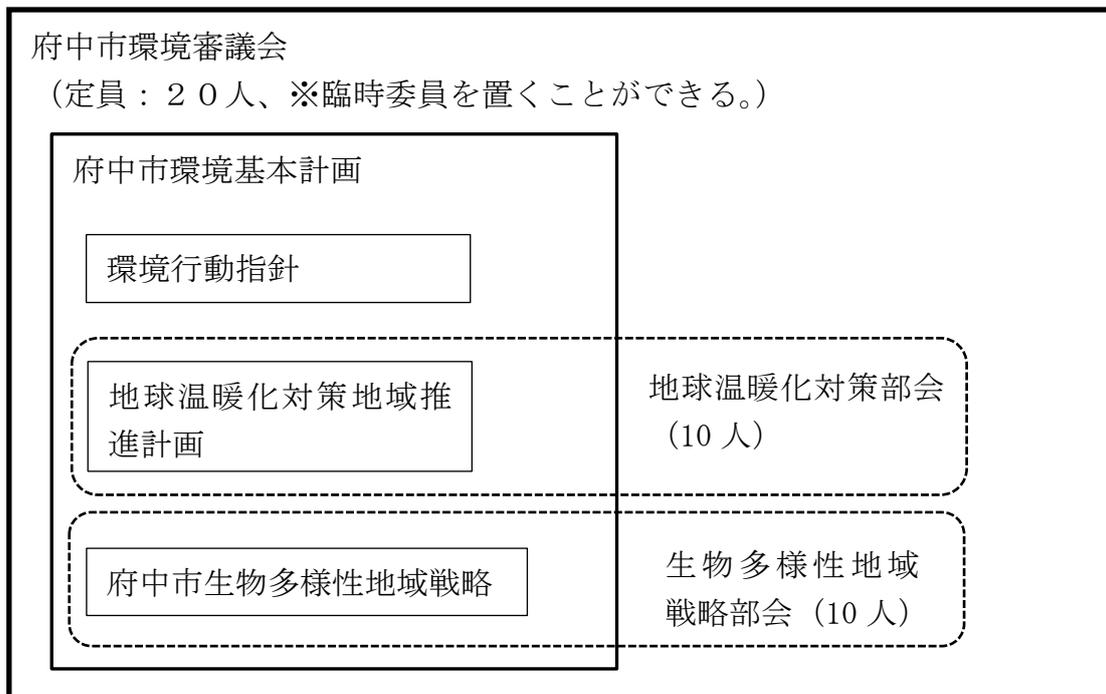
個別計画となる府中市生物多様性地域戦略及び府中市地球温暖化対策地域推進計画は、より細やかな審議が行えるように部会を設けます。

各部会では府中市生物多様性地域戦略及び府中市地球温暖化対策地域推進計画について詳細な審議を行い、その内容を審議会本会に報告します。

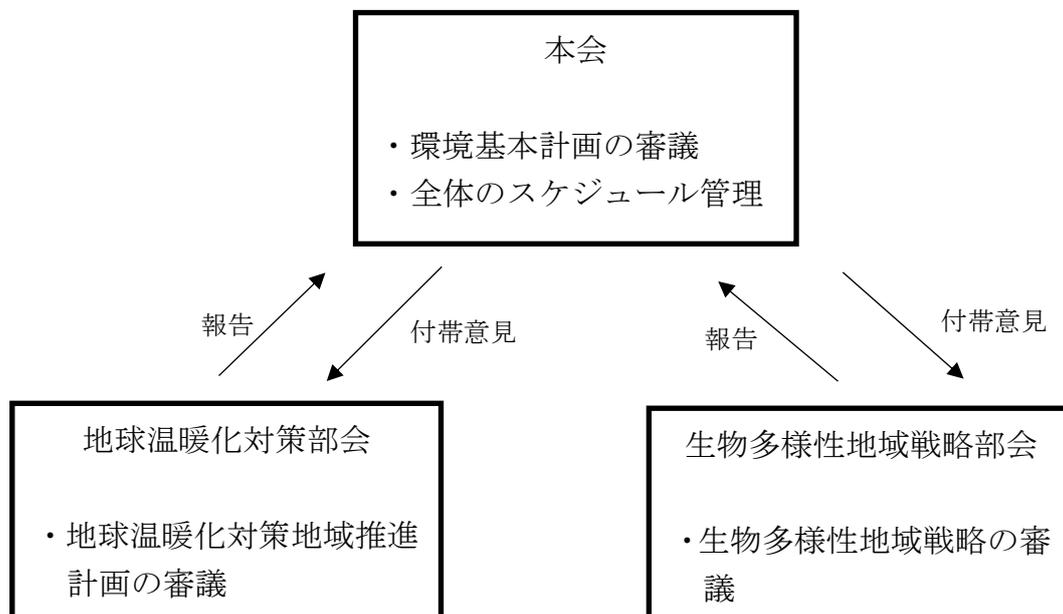
(7) 審議会の構成（現行計画）



(イ) 審議会の構成（次期計画）



(ウ) 審議会本会と部会の関係性



(2) 庁内推進体制

次期環境基本計画の策定を協議する庁内組織として、府中市環境基本計画推進会議を位置付けます。